

平成15年度

年 報

HOKKAIDO MUSEUM OF LITERATURE
北海道立文学館・(財)北海道文学館

目 次

■文学館の歩み	1
■北海道立文学館の設立経緯	2
■目的及び事業	3
■平成15年度事業概要	
I 文学資料の収集・整理・保存及び閲覧事業	4
II 文学に関する展覧会・文芸講演会等の開催事業	4
1 展覧会事業 (1) 常設展	
(2) 企画展・特別企画展	
2 教育普及事業	
III 北海道文学に関する調査研究事業	14
IV 文学愛好団体等の活動に対する支援事業	14
V 啓発広報事業	15
VI 刊行物の刊行事業	16
VII 北海道立文学館の管理運営受託事業	16
VIII その他の付帯事業	16
■統計・資料	
展覧会別観覧状況 閲覧室利用状況 事業種別来館状況 (総括表)	17
資料収集状況 主な収集特別資料一覧	18
■組織及び役職員	
組織機構図 財団法人北海道文学館役員等の状況	19
専門委員会構成一覧 職員名簿	20
■諸会議・運営日誌	21
＜付録＞北海道立文学館利用規則	22

■ 文学館の歩み ■

年次	事 項	年次	事 項
昭和42	北海道文学館設立総会、館報1号発行、有島武郎文学展	2	児童文学「新十津川物語」展（札幌、新十津川）、移動展・石川啄木と野口雨情展、文化情報誌「ニュースきょうどう・カムイミンタラ」展、歌誌「新墾」創刊60周年記念展、北のロマンを奏でる一渡辺淳一文学展、市町村文芸誌展一道東・道北編
43	文学に見る北方風物展	3	市町村文芸誌展一道央・道南編、移動展・石森延男と室蘭の児童文学展、文学展・北海道花の歳時記、来道60周年記念斎藤茂吉展、文芸誌「赤煉瓦」とその周辺展
44	北海道旅の文学展	4	設立25周年記念・有島武郎と木田金次郎展、北電文化誌「フロンティア」著名作家原稿展、文学展・北海道花の歳時記（室蘭）、北の文学風物誌展（冬の巻）、らいらっく文学賞展
45	伊藤整・亀井勝一郎文学展	5	俳句誌「アカシヤ」500号記念展、札幌文学散歩展、没後25年・道立文学館着工記念伊藤整文学展、北海道詩人協会40周年記念展
46	北海道詩歌展	6	文学・北の歳時記展、文学展・札幌線沿線の旅、北の山と文学展、和田謹吾理事長死去
47	目で見ると読む札幌文学散歩	7	澤田誠一理事長就任 北海道立文学館開館記念特別展・北の夜明け、所蔵品展・私の愛した抒情詩人たち
48	藤村における旅資料展、久保栄文学展、札幌の文学・百年展	8	特別企画展・北海道の俳句、特別企画展・久保栄と北海道、所蔵品展・船山馨の文学世界
49	文学にみる札幌風物展、北海道女流文学展、小田観螢・人と作品展	9	特別企画展・森田たまと素木しづ、特別企画展・青春と文学、所蔵品展・書簡に探る作家の素顔
50	札幌の作家展（戦前の巻）、戦後30年・北海道文学展、札幌の作家展（戦後の巻）、川柳に見る戦後の札幌展	10	特別企画展・北海道の短歌、特別企画展・有島武郎とヨーロッパ、企画展・吉田一穂とその時代
51	碑にみる北の文学展、林不忘・長谷川四郎兄弟展、石狩川流域文学展、歌人・山下秀之助展	11	特別企画展・夏目漱石と芥川龍之介、特別企画展・〈本〉はどこに向かうのか、所蔵品展・本庄陸男と『石狩川』
52	札幌の文学サークル展、文学展・北の海、札幌・戦後演劇展	12	特別企画展・挿絵と装幀の小宇宙 特別企画展・「北緯五十度」の詩人たち 企画展・花咲く北の川柳展
53	文学展・ふるさとの窓、北海道児童文学展、さっぽろの俳句展	13	特別企画展・夢の世界のおくりもの～アンデルセン童話・絵本原画展 特別企画展・100年目の小熊秀雄～20世紀詩のアヴァンギャルド～ 企画展・映画ポスターに見る北海道の文学
54	札幌市資料館に館看板掲示、現代北海道短歌展、風土のなかの文学碑展、『北海道文学地図』発行	14	神谷忠孝理事長就任 特別企画展・寺山修司展～テラヤマ・ワールド～きらめく闇の宇宙～ 特別企画展・大自然に抱擁されて～知里幸恵『アイヌ神謡集』の世界へ～ 企画展・中沢茂“ひとりの賑やかさ”～根室と霧と芸術家たち～
55	現代北海道俳句展、北海道岬文学展、児童文学と絵日記展一石森延男・その周辺一	15	特別企画展・生誕100年記念 林芙美子展 特別企画展・函館-青森海峡浪漫～〈北の20世紀〉を紡いだ作家たち～ 企画展・詩人百田宗治の戦後～北海道に残したもの～
56	雑誌「北方文芸」展、石森延男児童文学展、館所蔵文芸雑誌閲覧開始、北海道岬・文学展、高橋留治氏から3000余冊の詩書等寄贈、北海道文学全集展		
57	島木健作文学展、船山馨文学展、北海道・湖文学展、鮫島交魚子・加藤愛夫文学展		
58	寺田京子・宮田益子・森みつ三人展、文学展・大地と人間、にんげん坂本直行展一その絵と文学一		
59	北海道児童文学全集展、北海道演劇資料展		
60	北海道文学展示室が常設展に移行、北海道俳句展、北原白秋展、文学にみる北方風物展、更科源蔵初代理事長死去、『北海道文学大事典』発行、地域文化功労者賞受賞		
61	日本の文学館風景展、和田謹吾理事長就任、歌誌「原始林」40周年記念展、「石川啄木と野口雨情」文学風物展、石森延男と札幌の児童文学展、詩誌「核」30周年記念展		
62	『北海道文学百景』『北海道文学絵はがき』発行、北海道文学館歩み展、北海道文学館20周年記念祝賀会および記念展、俳句誌「氷原帯」創刊40周年記念展		
昭和63	北海道歌人会創立35周年記念展、北海道新聞文学賞展、『北海道文学読本』発行、没後30年久保栄文学展、近代日本の文豪一森鷗外展、財団法人北海道文学館設立		
平成元	胆振文学展・目で見ると読む風土と文学、俳句誌「葦牙」創刊700号記念展、北海道女流作家第一号森田たま展、北海道川柳展、作家生活25年記念三浦綾子展（札幌、旭川）		

■ 北海道立文学館の設立経緯 ■

- 昭和62年9月 北海道立文学館（以下、文学館と略）期成会が設立される。
- 昭和63年11月 財団法人北海道文学館設立が認可される。
- 平成2年3月 文学館設置調査費が議決される。
- 平成2年8月 文学館設置検討委員会が設置される。
- 平成3年3月 文学館設置検討委員会報告書が作成される。
- 平成3年10月 文学館基本構想が策定される。
- 平成4年2月 札幌市中央区中島公園内道有地が建設予定地に決定する。
- 平成4年4月 構想設計コンペ審査委員会が開催される。
- 平成4年11月 基本設計がまとまる。
- 平成5年1月 実施設計がまとまる。
- 平成5年7月 建設工事に着工。
- 平成6年12月 建設工事が完成。
- 平成7年1月4日 北海道立博物館条例の一部を改正する条例が施行される。
北海道立文学館利用規則が施行される。
- 平成7年4月1日 財団法人北海道文学館が北海道教育委員会より文学館の管理運営を委託される。平成7年度委託契約書締結。
- 平成7年9月22日 開館記念式典が挙行される。
- 平成7年9月23日 一般公開される。

■ 目的及び事業 ■

北海道立博物館条例（抄）

第1条 北海道における教育、学術及び文化の振興を図るため、北海道立博物館（以下「博物館」という。）を設置する。

第2条 博物館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
北海道立北方民族博物館	網走市
北海道立文学館	札幌市

第5条 教育委員会は、公共団体又は公共的団体に対し、博物館の管理を委託することができる。

財団法人北海道文学館寄附行為（抄）

（昭和63年11月1日 北海道教育委員会許可
平成7年2月2日 北海道教育委員会一部変更認可
平成7年4月7日 北海道教育委員会一部変更認可）

（目的）

第3条 この法人は、北海道にゆかりのある文学資料を収集保存し、広く道民の利用に供するとともに北海道の風土に根ざした文学の振興に必要な事業を行い、もって北海道の文化の創造と発展に寄与することを目的とする。

（事業）

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、北海道の区域内において次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 北海道にゆかりのある文学資料を収集、整理、保存し、及び道民の利用に供すること。
- (2) 文学に関する展覧会、文芸講演会、文芸講座等を開催すること。
- (3) 文学に関する調査研究を行うこと。
- (4) 文学愛好団体等の活動に対し支援すること。
- (5) 道民の文学に対する関心を高めるため啓発広報活動を行うこと。
- (6) 文学に関する各種刊行物を編集及び刊行すること。
- (7) 北海道教育委員会の委託を受けて、北海道立文学館の管理運営を行うこと。
- (8) 前各号に掲げる事業に附帯する事業。

北海道立文学館利用規則（抄）

（北海道教育委員会規則平成7年1月4日施行）

（文学館の目的）

第1条の2 北海道立文学館（以下「文学館」という。）は、文学に関する書籍、原稿、書簡、文献、写真その他の資料及び文学者の遺品等（以下「文学資料」という。）を収集し、保存し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、併せてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする。

（文学館の事業）

第1条の3 文学館は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- 1 文学資料を収集し、保管し、及び展示すること。
- 2 文学館が収集した文学資料を閲覧に供すること。
- 3 文学に関する展覧会、講演会、講座、映画鑑賞会その他の催し（以下「文学に関する催し」という。）を開催し、及び他の行うそれらの催しに協力すること。
- 4 一般公衆に対して、文学資料の利用に関し、必要な説明、助言等を行うこと。
- 5 特別展示室又は講堂（以下「特別展示室等」という。）を文学に関する催しの利用に供すること。
- 6 文学及び文学資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。
- 7 文学資料の保管、展示等に関する技術的研究を行うこと。
- 8 文学に関する案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書を作成し、及び配布すること。
- 9 他の文学館、図書館、美術館、博物館、研究機関等と緊密に連携し、及び協力し、刊行物及び情報の交換、文学資料の相互貸借等を行うこと。
- 10 地域における学校、図書館、公民館等の教育又は文化に関する諸施設が行う文学に関する活動を援助すること。
- 11 その他文学館の目的を達成するために必要な事業

■ 平成15年度事業概要 ■

I 文学資料の収集・整理・保存及び閲覧事業

寄附行為第4条第1号に掲げる事業は、次のとおり行った。

●寄贈資料受入れ総数（図書・雑誌及び特別資料）	4,940点
●購入図書・雑誌	1,159点
●その他の購入特別資料	66点
●レプリカ作成・VTR、テープ、CD	4点

（別掲の統計・資料編資料編「資料収集状況」欄参照）

整理・保存	カード作成及び収蔵資料のコンピュータ入力並びに収蔵資料の寄贈・寄託目録作成等
閲覧	利用者 延べ 3,486人

II 文学に関する展覧会・文芸講演会等の開催事業

寄附行為第4条第2号に掲げる事業は、次のとおり行った。

1 展覧会事業

(1) 常設展「北海道文学の流れ」

会期	通年
会場	北海道立文学館常設展示室
入場者	10,006人

展示の構成・内容は開館当時のものを踏襲しているが、常設展示室内に開設している特設コーナーでは、本年度の収集資料から「発見された草野心平直筆原稿～長光太旧蔵資料より～」を実施した。

以下に、展示編成の基本を掲げておく。なお、〔 〕内は監修者名を示す。

〈札幌農学校と有島武郎〉〔高山亮二〕

このコーナーでは、ウィリアム・S・クラークの事蹟によって広く知られている札幌農学校（現、北海道大学。明治9年開校）の存在と活動を紹介するとともに、その農学校に学び、のちに母校の教壇に立って多くの後進を育成し、文学者・思想家として日本近代史に刻まれる仕事を残した有島武郎について、内村鑑三、新渡戸稲造、森本厚吉、ティルダ・ヘックらとの交流を含め、通算12年間にわたる本道在任期の足跡を概観した。

〈北海道文学の流れ—明治・大正期〉〔木原直彦〕

このコーナーで取り上げた主な文学者・関連人物名、事項名は次のとおりである（以下同）。

* 「空知川の岸边」国木田独歩

国木田独歩、佐々城信子

* 開拓期を彩る作家群

岩野泡鳴、幸田露伴、長田幹彦、島崎藤村、葛西善蔵、徳富蘆花ほか

* 漂泊の人・石川啄木

石川啄木、石川節子、橘智恵子、野口雨情ほか

* 有島武郎をめぐる人々

有島武郎、有島生馬、里見淳、武者小路実篤、志賀直哉

* 道産子作家誕生

武林無想庵、岡田三郎、森田たま、中戸川吉二、中村武羅夫、子母沢寛、素木しづ、長谷川海太郎

* 同人雑誌群

「路上」「路傍人」「君影草」「白夜」「歩み」ほか

* 来道作家の足跡（大正期）

文学地図（足跡図）—吉屋信子、宮本百合子、橋外男、宮沢賢治、宇野千代、長田幹彦、久米正雄ほか

〈北海道文学の流れ—昭和前期〉〔西村信〕

* プロレタリア文学の潮流

葉山嘉樹、小林多喜二、久保栄、小熊秀雄、島木健作、本庄陸男ほか

* 若い詩人の肖像

伊藤整、川崎昇ほか

* 来道作家の足跡（昭和前期）

芥川龍之介、里見淳、鶴田知也ほか

* 農民文学の世界

吉田十四雄、辻村もと子、板東三百、早川三代治、坂本直行ほか

* 戦時下の文学

林容一郎、中津川俊六、八木義徳、寒川光太郎ほか

〈北海道文学の流れ—昭和後期〉〔神谷忠孝〕

* 戦後文学の展開

風巻景次郎、武田泰淳、宇野親美、中沢茂、澤田誠一、木野工ほか

* さまざまな座標Ⅰ

船山馨、亀井勝一郎、八木義徳、和田芳恵、長谷川四郎、李恢成、重兼芳子、高橋揆一郎、小檜山博ほか

* 旋風をおこした作家たち

原田康子、三浦綾子、渡辺淳一

* さまざまな座標Ⅱ

荒巻義雄、藤堂志津子、佐藤泰志、川又千秋、佐々木譲、土居良一ほか

* 来道作家の足跡（昭和後期）

福永武彦、戸川幸夫、新田次郎、水上勉、開高健、大江健三郎ほか

* 活躍する作家たち

三浦清広、加藤幸子、沖藤典子、久間十義、見延典子、辻仁成、谷村志穂

〈北海道の詩〉〔原子修ほか〕

* 北海道の詩の黎明—20世紀前半—

吉田一穂、小熊秀雄、更科源蔵、伊藤整ほか

* 現代詩人の台頭

和田徹三、河邨文一郎ほか

* 日本の詩界での活躍

上林猷夫、桜井勝美、風山瑕生、武田隆子、原子修、鷺巣繁男ほか

* 新しい詩と詩論の展開

北海道詩人協会の創設、道内詩誌の現況、各賞受賞者

〈北海道の短歌〉〔田村哲三〕

* 北海道歌壇の動き

山下秀之助、酒井広治、小田観螢、中城ふみ子ほか

* 来道歌人

斎藤茂吉、与謝野寛、与謝野晶子、斎藤史、宮柊二ほか

* 口語短歌

鳴海要吉、石川啄木ほか

* アイヌの歌人

バチラー八重子、遠星北斗、森竹竹市ほか

〈北海道の俳句〉〔木村敏男〕

* 北方俳句の夜明け

松窓乙二、河東碧梧桐、牛島藤六、高浜虚子、長谷川零餘子、白田垂浪、石田雨圃子、青木郭公ほか

* 俳句近代化への潮流

荻原井泉水、泉天郎、長谷部虎杖子、唐笠何蝶、細谷源二、土岐鍊太郎、伊藤凍魚、水野波陣洞ほか

* 花ひらく北の俳句

斎藤玄、寺田京子、比良暮雪ほか

* 俳句の現代

比良暮雪、佐々木丁冬、鮫島交魚子、園田夢蒼花、山岸巨狼ほか

〈アイヌの口承文芸〉〔藤本英夫〕

金田一京助、知里真志保、久保寺逸彦、金成マツ、知里幸恵、萱野茂

〈北海道の川柳〉〔斎藤大雄〕

* 明治～昭和前期

鈴木青柳、北村白眼子、亀井花童子、神尾三休、三輪破魔杖、井上剣花坊、鶴彬、西嶋〇丸、田中五呂八ほか

* 昭和後期～平成7年

西村欣童、高木夢二郎、森田一二、甲野狂水、古田八白子

* 北海道の川柳社

道央、道南、道東、道北の各結社の活動と結社誌等を紹介。

〈北海道の児童文学〉〔柴村紀代〕

* 明治～昭和20年代

伊東音次郎、支部沈黙、坪松一郎ほか

* 昭和30年代

石森延男、神沢利子、安藤美紀夫、渡辺ひろし、玉川雄介ほか

* 昭和40年代以降

加藤多一、後藤竜二、長野京子ほか

〈千島・樺太の文学〉〔木原直彦〕

夏堀正元、吉村昭、李恢成、寒川光太郎ほか

(2) 企画展・特別企画展（※印の事業は財団の独自企画のものを示す）

●特別企画展「生誕100年記念 林芙美子展」

会 期 平成15年7月12日（土）～8月24日（日）（38日間）

会 場 北海道立文学館特別展示室

入場者 3,630人

特別企画展「生誕100年記念 林芙美子展」は、2003年に生誕100年を迎えた林芙美子の仕事と歩んだ道のりを、豊富な写真と実物資料とで展示したもの。自筆原稿をはじめ、書簡、油彩画、愛用品、関係図書などが、作家・林芙美子の生涯を物語った。なかでも、林芙美子の1934年初夏の北海道・樺太の旅に焦点を当てたコーナーでは、それまで重視されてこなかったこの体験が、芙美子にとってパリへの旅以上に印象深いものであり、北方に暮らす人々を身近に感じることでその創作意欲をかき立てられた事実が展示紹介され、好評であった。

●特別企画展「函館・青森 海峡浪漫～〈北の20世紀〉を紡いだ作家たち～」

会 期 平成15年11月1日（土）～12月14日（日）（38日間）

会 場 北海道立文学館特別展示室

入場者 1,004人

特別企画展「函館・青森 海峡浪漫～〈北の20世紀〉を紡いだ作家たち～」は、津軽海峡をはさんで接する函館と青森に焦点をしばり、青函トンネル着工以前の時代を生きた作家たちを取り上げ、明治末から大正・昭和の歴史的なドキュメントを文学の枠組みを通じて紹介した。紹介された作家も島崎藤村、石川啄木から林不忘、長谷川四郎、亀井勝一郎など多岐にわたり、反響の大きい展覧会となった。今後、函館市、青森市での巡回展も計画されている。

（企画展）

●企画展「詩人・百田宗治の戦後～北海道に残したもの～」

会 期 平成15年2月7日（土）～3月21日（日）（38日間）

会 場 北海道立文学館特別展示室

入場者 938人

企画展「詩人・百田宗治の戦後～北海道に残したもの～」では、当館が収集した百田宗治関連資料を中心に、百田と戦後北海道の若い詩人や作家たちとの交流、上川管内安足間（現・愛別町愛山）の人々とのつながり、絵本「にれの町」（絵・小野州一）などの仕事を紹介し、疎開作家であった百田宗治が北海道の文学史に残した足跡を検証した。百田宗治ゆかりの人々も多く訪れ、活気ある展覧会であった。

※企画展「フォスコ・マライーニ写真展～東洋への道～」

会 期 平成15年4月29日（火）～平成15年6月1日（日）（34日間）
会 場 北海道立文学館特別展示室
入場者 1,557人

本企画展では、フォスコ・マライーニ（イタリア 1912～）が民族調査で訪れた際に撮影した北海道の写真を中心に、南イタリア地方、チベット、カラコルム、ヒンドゥ・クシなどの写真作品を一堂に展示した。文化人類学者、写真家、登山家、山岳紀行家、日本研究者など、多くの素養あふれたマライーニの写真は、見る人に感動を与え、好評であった。

※企画展「木版の詩人・川上澄生と北海道～没後30年・出版物に見るその世界～」

会 期 平成15年6月17日（火）～平成15年7月3日（日）（17日間）
会 場 北海道立文学館特別展示室
入場者 1,084人

本展覧会は、版画家、詩人として著名な川上澄生の、北海道在住時の装幀・挿絵の仕事に着目し、没後30年を記念して実施された。短期間ではあったが、川上澄生による「装幀・挿絵」の分野に光をあてることにより、新たな澄生像を描くことができた。

※企画展「大いなる遺産から～和田徹三・長光太・近藤潤一 3氏を偲ぶ～」

会 期 平成15年8月30日（土）～9月13日（土）（13日間）
会 場 北海道立文学館特別展示室
入場者 525人

企画展「大いなる遺産から～和田徹三・長光太・近藤潤一 3氏を偲ぶ～」は、3氏の遺族から寄贈された資料の中から、貴重なものを精選して紹介した。棟方志功版画、草野心平直筆原稿、釈迦空歌軸などが展示され、あわせて3氏の業績が紹介された。

2 教育普及事業

(1) 文芸講演会（以下断りのない場合の会場はいずれも北海道立文学館講堂）

- ① 演 題 「林芙美子と周辺の女人たち」
講 師 宇治土公美津子（日本近代文学研究者）
日 時 平成15年7月19日（土）14時
入場者 95人
- ② 演 題 「私の中の〈海峡〉」
講 師 加藤 幸子（作家）
日 時 平成15年11月22日（土）14時
入場者 47人

(2) 文芸セミナー

- ① 演 題 「川上澄生の見た北海道」
講 師 平澤 秀和（書誌研究者）
日 時 平成15年6月21日（土）14時
入場者 85人
- ② 演 題 「画像による名品紹介～和田徹三・長光太・近藤潤一― 3氏を偲ぶ～」
講 師 平原 一良（当館事業課長）
日 時 平成15年9月6日（土）14時
入場者 61人
- ③ 演 題 「動物と絵本」
講 師 あべ 弘士（画家・絵本作家）
日 時 平成15年9月23日（火・祝）14時
入場者 88人
- ④ 演 題 百田宗治と北海道
講 師 佐藤 将寛（児童文学研究者）
日 時 平成16年3月6日（土）14時
入場者 98人

(3) 文芸講座等

- ① 演 題 「フォスコ・マラーニ～人と作品を語る～」※
講 師 杉本 誠（山岳写真史研究者）
日 時 平成15年4月29日（火・祝）14時
入場者 28人
- ② 演 題 「佐々木譲・近作を語る～史実と物語のはざままで～」※
講 師 佐々木 譲（作家）
日 時 平成15年7月11日（日）14時
入場者 82人
- ③ 演 題 林芙美子を見つめ直す「林芙美子の詩と短篇をめぐって」※
講 師 平原 一良（当館事業課長）
日 時 平成15年7月21日（月・祝）14時
入場者 37人

④ 生誕100年記念「林芙美子展」記念フォーラム※

日 時 平成15年7月26日(土) 18時～20時30分

会 場 かでる2.7大ホール

第一部 講演会

演 題 「林芙美子と昭和」

講 師 川本三郎(評論家)

第二部 フォーラム「昭和の文学と女性作家」

パネリスト 川本 三郎、近藤 裕子(東京女子大学助教授)

種田和加子(藤女子大学教授)、山口 昌男(文化人類学者)

司 会 神谷 忠孝(北海道文教大学教授・財団法人北海道文学館理事長)

⑤ 演 題 「林芙美子の北海道・樺太の旅をたどる」※

講 師 青柳 文吉(当館主任学芸員)

入場者 61人

⑥ 演 題 「文学館クリスマス・リーディング」※

日 時 平成15年12月13日(土) 18時00分

出 演 熊谷ユリヤ(札幌大学教授)ほか

会 場 北海道立文学館地階談話コーナー

入場者 68人

(4) 映像作品鑑賞のつどい(会場はいずれも北海道立文学館講堂)

① 作 品 「天の夕顔」

日 時 平成15年4月27日(日) 14時

入場者 101人

② 作 品 「浮雲」

日 時 平成15年7月20日(日) 14時

入場者 90人

③ 作 品 「めし」

日 時 平成15年8月17日(日) 14時

入場者 100人

④ 作 品 「蟹工船」

日 時 平成15年10月12日(日) 14時

入場者 95人

⑤ 作 品 「女性に関する十二章」
日 時 平成15年11月30日（日）14時
入場者 92人

⑥ 作 品 「海峡」
日 時 平成15年12月13日（日）13時30分
入場者 85人

(5)ファミリー文学館

① 「夏休み 文学道場～中・高生のための創作講座～」

期 間 平成14年7月30日（水）～8月1日（金）（3日間）

講 師 加藤 多一（児童文学者）、伊藤 遊（児童文学作家）

吉川 慶子（國學院短期大学講師）

会 場 北海道立文学館講堂

参加者 延べ51人（終了後に『夏休み文学道場作品集』を刊行。）

今年度の夏のファミリー文学館は、従来最も入館者層として少なかった中学生・高校生を対象とした短編小説の創作教室を実施した。「なぜ書くのか」「どう書くのか」にテーマを絞った講座は文学をめざす子どもたちにとって価値ある学習の場となった。

② 絵本原画展「あらしのよるに～あべ弘士絵本原画展～」

期 間 平成15年9月20日（土）～10月12日（日）（23日間）

会 場 北海道立文学館特別展示室及び講堂

入場者 3,076人

現代日本を代表する絵本画家の一人あべ弘士氏の絵本原画展。「あらしのよるに」シリーズ（文・木村裕一）全6巻の原画を展示した。楽しさの中にも生きることの悲しみを描いた本シリーズはミリオンセラーを記録しており、展覧会も、年齢や性別を超えた多くの観覧者で賑わった。

(6) 文学館こどもウィーク（美術館活性化事業）

① ワークショップ「『想いの種』を植えよう」

日 時 平成16年1月10日（土）～11日（日）

講 師 小林 重予（造形作家）

会 場 北海道立文学館講堂

参加者 延べ48人

② 展覧会「みりのの庭」

日 時 平成16年1月15日（木）～25日（日）（10日間）

観覧者 525人

③ 関連事業

・「紙きりパフォーマンス」

日 時 平成16年1月17日（土）14時
講 師 花りん（紙きり芸）
会 場 北海道立文学館特別展示室
入場者 11人

・「ギターデュオ ぼんぼち演奏会」

日 時 平成16年1月18日（日）14時
講 師 ぼんぼち（ギター）
会 場 北海道立文学館特別展示室
入場者 24人

・「リズムミック・タップダンス・ショー」

日 時 平成16年1月24日（土）14時
講 師 高橋 甲（ダンス）
会 場 北海道立文学館特別展示室
入場者 49人

・セミナー「想いの種が芽吹くとき」

日 時 平成16年1月25日（日）13時30分
講 師 小林重予（造形作家）
会 場 北海道立文学館講堂
入場者 69人

・朗読会「種の物語を読む」

日 時 平成16年1月25日（土）15時
講 師 西山美紀子（朗読）
会 場 北海道立文学館特別展示室
入場者 58人

(7) ～わくわく～こどもランド※

期 間 平成15年4月～平成16年3月（原則：各月第2土曜日11回）
会 場 北海道立文学館講堂
後 援 札幌市教育委員会、財団法人道銀文化財団
出 演 山の手図書館「おはなしかご」ほか
入場者 965人

就学前の幼児を主対象として、絵本の読み聞かせ、パネルシアター、人形劇、腹話術などバラエティーに富んだ演目を、地域のボランティアサークルの協力を得て実施した。

(8) 文学館ウィークエンド・カレッジ※

期 間 平成15年5月～平成16年3月（原則：各月第2,4土・日曜日）
講 師 柴村 紀代（児童文学者）ほか
会 場 北海道立文学館講堂
受講者 延べ600人

文学、芸術及び隣接諸分野に体系的にふれながらも、さらに高度な専門性を持つ内容を継続的に学習する場として開講している。

【内 容】

（前 期）

教 科	科 目	講 師
文 学	絵本論の世界 現代詩を読む－中原中也から	柴村 紀代（藤女子大学講師） 笠井 嗣夫（詩人・評論家）
外国文学	ロシア文学講読 イタリア文学を読む	工藤精一郎（ロシア文学者） 工藤とも子（イタリア文学者）
文化論	アート散策－イタリア都市散歩	柴橋 伴夫（美術評論家）
特別講座	現代日本文学全集（改造社） の宣伝活動について	山岸 郁子（日本大学助教授）

（後 期）

教 科	科 目	講 師
文 学	詩を読む 恋愛の文学史	笠井 嗣夫（詩人・評論家） 押野 武志（北海道大学助教授）
外国文学	ロシア文学講読 イタリア文学を読む	工藤精一郎（ロシア文学者） 工藤とも子（イタリア文学者）
文化論	アイヌ語で歌う ～砂沢クラさんの伝承歌～ 自分史を書く	深尾 加那（アイヌ民族文化伝承会「らぶらん」会員） 駒井 秀子（女性史研究）
特別講座	文学館de俳句吟行 北海道と有島武郎	辻脇 系一（俳句作家） 小田島本有（釧路工業高専助教授）

(9) 文学館ロビー・コンサート（会場はいずれも北海道立文学館地階談話コーナー）

① 「函館・青森海峡浪漫」津軽三味線ライブ※

日 時 平成15年11月15日（土）15時30分
演奏者 木村 善幸（太棹三味線）
入場者 124人

② 「ヴァイオリン・ファンタジア」※

日 時 平成15年12月21日（日）18時
演奏者 鎌田 泉（ヴァイオリン）・藤田 雅（ピアノ）
入場者 69人

III 北海道文学に関する調査研究事業

寄附行為第4条第3号に掲げる事業は、次のとおり行った。

- ① 企画展「フォスコ・マライーニ写真展」関連資料調査
- ② 川上澄生関連資料調査
- ③ 特別企画展「生誕100年記念 林芙美子展」関連資料調査
- ④ 特別企画展「函館・青森海峡浪漫～〈北の20世紀〉を紡いだ作家たち～」関連資料調査
- ⑤ 百田宗治関連資料調査
- ⑥ 掛川源一郎関連資料調査
- ⑦ 更科源蔵関連資料調査
- ⑧ 特別企画展・企画展の図録・リーフレット作成に要する調査
- ⑨ 久保栄関連資料調査

IV 文学愛好団体等の活動に対する支援事業

寄附行為第4条第4号に掲げる事業は、次のとおり行った。

次の団体の事業に対して、後援名義並びに主共催名義の使用を承認して支援した。

- ① 児童文学者協会北海道支部
北海道児童文学学校
(原則として4月～3月の第13木曜に開校 北海道立文学館講堂)
- ② 朗読とピアノとお話しを聞く会実行委員会
- ③ 星座の会(有島記念館友の会) 文学講演会
(平成15年5月10日 北海道立文学館講堂)
- ④ 北海道近代文学懇話会講演会 文芸講演会
(平成15年7月5日 北海道立文学館講堂)
- ⑤ 「noise of matter 魔が射す夏の…詩と音楽の…ノイズリーなコラボレーション」実行委員会
(平成15年7月6日 北海道立文学館サンクンガーデン)
- ⑥ 「たんぼdeミュージカル」上映及び「奥泉光・斉藤征義のトーク」実行委員会
(平成15年8月20日 北海道立文学館講堂)
- ⑦ 中川町教育委員会
「斎藤茂吉記念第10回中川町短歌フェスティバル」
斎藤茂吉特別展「白き山」のころ～大石田と斎藤茂吉
(平成15年9月2～28日 中川町エコミュージアムセンター)
- ⑧ 日本比較文学会 東北・北海道支部研究集会
シンポジウム2003《日ロ文化接触の100年》
(平成15年9月7日 北海道立文学館講堂)
- ⑨ 日本聞き書き学会
フォーラム、講習会、公開シンポジウム
(平成15年9月21日 北海道立文学館講堂)
- ⑩ 読売新聞社北海道支社
21世紀活字文化プロジェクト 講演：佐々木 譲(作家)
(平成15年10月12日 北海道立近代美術館講堂)

- ⑪ 更科源蔵文学賞の会
更科源蔵文学賞事業 第1回更科源蔵文学賞贈呈式
(平成15年10月12日 弟子屈町100年記念式典会場)
- ⑫ 山の手図書館おはなしかご
「大人が楽しむおはなし会」
(平成15年10月21日、16年3月11日 北海道立文学館講堂)
- ⑬ NHK文化センター朗読教室(松井信子クラス)
「北海道ゆかりの文学を読む」
(平成15年10月19日 北海道立文学館講堂)
- ⑭ NHKラジオ公開収録「北の文芸館」
公開収録「塩狩峠」ほか 講演「表現する力を持つために」(窪島誠一郎)
(平成15年10月26日 北海道立文学館講堂)
- ⑮ 古事記を読む会
「古事記語り部～音読と尺八響演コンサート～」
(平成15年10月13日 北海道立文学館講堂)
- ⑯ 多和田葉子×高瀬アキDUO札幌公演実行委員会
Reading×Piano 言葉と音楽 異色DUO 散文オペラ
(平成15年11月29日 北海道立文学館談話コーナー)
- ⑰ ホワイトコンサート実行委員会
ホワイトコンサートin札幌
(平成15年12月6日 北海道立文学館談話コーナー)
- ⑱ 高等学校文化連盟 文芸部・図書専門部会
(平成15年12月12日、5月23日、2月25日 北海道立文学館講堂)
- ⑲ 恵庭市
「カリンバ3遺跡展」
(平成15年12月20日～同26日 北海道立文学館特別展示室)
- ⑳ 北海道演劇財団
松岡和子(翻訳家・演劇評論家)講演会「シェイクスピアと『冬物語』」
(平成16年1月20日 北海道立文学館講堂)
- ㉑ 原子修・詩のあゆみ展実行委員会
「原子修・詩のあゆみ」展
(平成16年3月27日～4月10日 13日間 北海道立文学館特別展示室)

V 啓発広報事業

寄附行為第4条第5号に掲げる事業は、次のとおり行った。

- ① 施設案内、常設展リーフレット、各展覧会ポスター・ちらし及び講演会・セミナーちらし等を制作・発行。
- ② 広報誌「サンクンガーデン」第16号(平成16年3月)の編集発行。
- ③ 「北海道文学館報」第58号(平成15年7月)、59号(同12月)の編集発行。

VI 刊行物の刊行事業

寄附行為第4条第6号に掲げる事業は、次のとおり行った。

- ① 特別企画展「生誕100年記念 林芙美子展」図録の刊行。
- ② 特別企画展「生誕100年記念 林芙美子展」短編集の刊行。
- ③ 特別企画展「函館・青森 海峡浪漫」図録の刊行。
- ④ 『知里幸恵「アイヌ神謡集」への道』の編纂

VII 北海道立文学館の管理運営受託事業

寄附行為第4条第7号による北海道立文学館の管理運営は、北海道と当財団との間に交わされた委託契約（4月1日締結）に基づき、適切に行った。

VIII その他の付帯事業

- ① 博物館学芸員実習生の受け入れ及び実習指導

平成15年8～9月に10日間、北海道武蔵女子短期大学学生（1人）と札幌大学学生（1人）、北海道大学大学院生（2人）の計4人に対して行った。また、11月に北海道大学生の「博物館実習（見学実習）」で14人、札幌大学学芸員課程見学実習で46人を受け入れた。

- ② 古書バザールの実施

平成15年4月～同16年3月、文学館地階ロビーで通年実施（古書バザール実行委員会）

■ 統計・資料 ■

展覧会別観覧状況

区 分	常設展	特 別 企 画 展		企画展	計	企 画 展			ファミリー文学館	
	北海道文学の流れ	林芙美子展	函館・青森海峡浪漫	詩人・百田宗治の戦後		フォスコ・マライーニ写真展	川上澄生と北海道	大いなる遺産から	文学道場	あべ弘士絵本原画展
開催日数	303日	38日	38日	38日	417日	34日	17日	15日	3日	23日
観覧者総数	10,006人	3,630人	1,004人	938人	15,578人	1,557人	1,084人	525人	51人	3,076人
有 個 人	一 般	1,944	1,019	247	96	3,306				
	大学生	202	21	5	6	234				
	高校生	135	2	—	25	162				
	小中生	1,711	5	2	159	1,877				
	小 計	3,992	1,047	254	286	5,579				
料 団 体	一 般	1,912	1,209	328	140	3,589				
	大学生	317	61	45	32	455				
	高校生	63	12	1	1	77				
	小中生	121	38	13	—	172				
	小 計	2,413	1,320	387	173	4,293				
免 除	3,601	1,263	363	479	5,706					
合 計	10,006	3,630	1,004	938	15,578					

※ 小中高生は、常設展及び企画展は無料。

閲覧室利用状況

区 分	人数・件数	1日平均
開 室 日 数	303日	
利 用 者 数	3,486人	11.5人
レファレンス件数	215件	0.7件
資料閲覧件数	223件	0.7件

事業種別来館状況（総括表）

受 託 事 業	区 分	利用者数
	展覧会事業	15,578人
閲覧事業	3,486	
講演会・セミナー事業	474	
文芸映画上映会事業	644	
その他の教育普及事業	3,895	
財団独自事業		9,140
計		33,217

資料収集状況

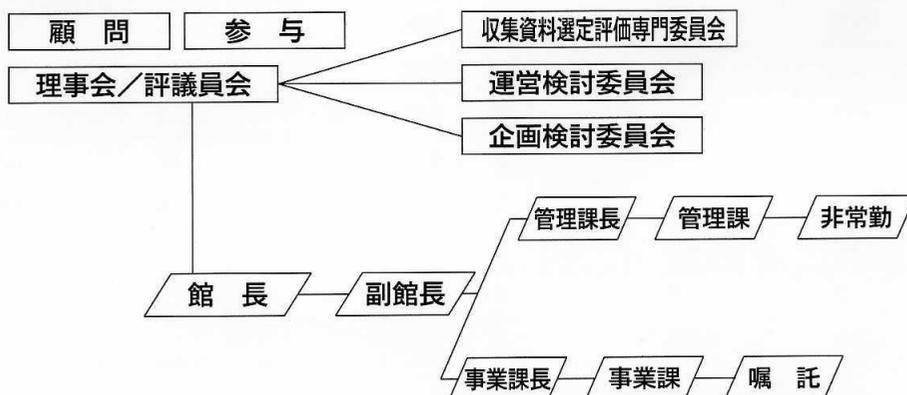
区 分	購入点数	受贈点数	受託点数	特別資料内訳		
				区 分	購 入	受 贈
図書	656	562	0	原稿	3	270
道内雑誌	21	2,065	0	書簡	13	251
道外雑誌	482	1,621	0	色紙・短冊	3	19
CD-ROM	0	1	0	その他	47	148
ビデオテープ	0	3	0	計	66	688
特別資料	66	688	0			
レプリカ	0	0	0			
計	1,225	4,940	0			

主な収集特別資料一覧

種 別	形 態	名 称	作 者
原稿	原稿用紙	思想・文化	大熊信行
色紙	色紙	これはこれ木犀のかをり	百田宗治
ノート類	ノート	東北・東都・信州旅日記	更科源蔵
ノート類	ノート	吉田一穂と道東	更科源蔵
色紙	色紙	中山正男自筆色紙	中山正男
原稿	原稿用紙	誓いし母に虹かけて	石塚喜久三
原稿	原稿用紙	「新花摘」など…	百田宗治
書簡	便箋	武田友寿宛	八木義徳
葉書	官製葉書	武田友寿宛	八木義徳
書簡	便箋	武田友寿宛	船山馨
書簡	便箋	武田友寿宛	船山馨
葉書	私製葉書	武田友寿宛	船山馨
葉書	官製葉書	武田友寿宛	船山馨
葉書	官製葉書	更科源蔵宛	三浦光世・綾子
書簡	便箋	更科源蔵宛	三浦綾子
書簡	便箋	更科源蔵宛	三浦綾子
書簡	原稿用紙	更科源蔵宛	伊藤信吉
書簡	原稿用紙	更科源蔵宛	伊藤信吉
葉書	官製葉書	更科源蔵宛	伊藤信吉
葉書	官製葉書	更科源蔵宛	原田康子
葉書	官製葉書	更科源蔵宛	原田康子
書簡	カード	更科源蔵宛	佐藤忠良
書簡	カード	更科源蔵宛	佐藤忠良
書簡	カード	更科源蔵宛	佐藤忠良
書簡	便箋	更科源蔵宛	佐藤忠良
書簡	便箋	更科源蔵宛	火野葦平
書簡	便箋	更科源蔵宛	火野葦平
葉書	官製葉書	更科源蔵宛	火野葦平君追
葉書	私製葉書	更科源蔵宛	玉井闘志
葉書	官製葉書	更科源蔵宛	亀井勝一郎
葉書	私製葉書	更科源蔵宛	亀井勝一郎
葉書	私製葉書	更科源蔵宛	太宰治
葉書	私製葉書	更科源蔵宛	太宰治

■ 組織及び役職員 ■

■ 組織機構図



■ 財団法人北海道文学館役員等の状況

<顧問> 菅野 茂 河邨文一郎 坂野上 明 澤田 誠一 (注)死去 河邨文一郎 H16.3.30
 長野 京子 原田 康子 堀 寛 山口 昌男

<参与> 上西 晴治(作家) 岡澤 康司(俳人) 木村 敏男(俳人)
 工藤 欣彌(作家) 小杉 捷七(前館長) 小林 孝虎(歌人)
 重森 直樹(作家) 高橋揆一郎(作家) 高橋 和光(歌人) (注)死去 重森 直樹 H15.5.16
 高島 二郎(評論) 樋口 游魚(俳人) 比良 信治(作家) 高橋 和光 H15.9.23
 山名 康郎(歌人)

<理事・監事>

<評議員>

役職名	氏 名	就任年月日
理事長	神谷 忠孝	H14. 5. 30
副理事長	木原 直彦	H14. 5. 30
副理事長	小檜 山博	H14. 5. 30
副理事長	原子 修	H14. 5. 30
副理事長	毛利 正彦	H14. 5. 30
常務理事	安藤孝次郎	H14. 5. 30
理事	朝倉 賢	H14. 5. 30
理事	加藤 多一	H14. 5. 30
理事	亀井 秀雄	H14. 5. 30
理事	木村真佐幸	H14. 5. 30
理事	工藤 正廣	H14. 5. 30
理事	柴村 紀代	H14. 5. 30
理事	谷 暎子	H14. 5. 30
理事	谷口亜岐夫	H14. 5. 30
理事	辻 脇系一	H14. 5. 30
理事	永井 浩	H14. 5. 30
理事	前川公美夫	H14. 5. 30
理事	村井 宏	H14. 5. 30
理事	村田 俊秋	H14. 5. 30
理事	八子 政信	H14. 5. 30
理事	米坂ヒデノリ	H14. 5. 30
監事	河草之介	H14. 5. 30
監事	斎藤 大雄	H14. 5. 30

氏 名	就任年月日	氏 名	就任年月日	氏 名	就任年月日
青田 正徳	H14. 5. 30	斉藤 征義	H14. 5. 30	中島 洋	H14. 5. 30
東 延江	H14. 5. 30	桜井 健治	H14. 5. 30	中館 寛隆	H14. 5. 30
阿知良光治	H14. 5. 30	佐藤庫之介	H14. 5. 30	中山 昭彦	H14. 5. 30
新井 章夫	H14. 5. 30	佐野 良二	H15. 5. 31	永田 富智	H14. 5. 30
飯塚 優子	H14. 5. 30	柴橋 伴夫	H14. 5. 30	新妻 博	H14. 5. 30
石塚 純一	H14. 5. 30	白野 覚	H14. 5. 30	野坂 政司	H14. 5. 30
伊東 廉	H14. 5. 30	菅原 政雄	H14. 5. 30	野坂 幸弘	H14. 5. 30
井上 久志	H14. 5. 30	杉野 一博	H14. 5. 30	橋本 征子	H14. 5. 30
内田 弘	H14. 5. 30	鈴木 光彦	H14. 5. 30	菱川 善夫	H14. 5. 30
大川佐稚子	H14. 5. 30	鈴木八駛郎	H14. 5. 30	平澤 秀和	H14. 5. 30
小笠原治嘉	H14. 5. 30	瀬戸 正昭	H15. 5. 31	松嶋 東洋	H14. 5. 30
押野 武志	H14. 5. 30	高橋 明雄	H14. 5. 30	光城 健悦	H14. 5. 30
小野規矩夫	H14. 5. 30	武井 静夫	H14. 5. 30	森 一生	H14. 5. 30
笠井 嗣夫	H14. 5. 30	立花 峰夫	H14. 5. 30	藪 禎子	H14. 5. 30
金丸 義昭	H14. 5. 30	田中和 夫	H14. 5. 30	山下 和章	H14. 5. 30
金箱 戈止夫	H14. 5. 30	田中 厚一	H14. 5. 30	山本 丞	H14. 5. 30
菊地 慶一	H14. 5. 30	千葉 宣一	H14. 5. 30	吉田 秋陽	H14. 5. 30
木村 順治	H14. 5. 30	手島 圭三郎	H14. 5. 30	鷲谷 峰雄	H14. 5. 30
熊谷 ユリヤ	H14. 5. 30	藤堂 志津子	H14. 5. 30	和田 由美	H14. 5. 30
倉島 齊	H14. 5. 30	時田 則雄	H14. 5. 30	綿引 幸造	H14. 5. 30
後藤 軒太郎	H14. 5. 30	富田 正一	H14. 5. 30		
西條 正人	H14. 5. 30	鳥居 省三	H14. 5. 30		
斎藤 一郎	H14. 5. 30	中澤 千磨夫	H14. 5. 30		

(注) 専務理事は空席

(注) 死去 堀越義三 H15. 4. 19

辞任 大澤哲夫 H15. 5. 30

■専門委員会構成一覧

<収集資料選定評価専門委員会>

氏名	所属等
木村敏男	参与(俳句)
山名康郎	“(短歌)
原子修	副理事長(詩)
工藤正廣	理事(外国文学)
藪禎子	評議員(文学研究)

<運営検討委員会>

氏名	所属等
小檜山博	副理事長(小説)
朝倉賢	理事(小説、シナリオ)
加藤多一	“(児童文学)
谷口亜岐夫	“(俳句)
西條正人	評議員(会社役員)
森一生	“(演劇)

<企画検討委員会>

氏名	所属等
原子修	副理事長(詩)
工藤正廣	理事(外国文学)
柴村紀代	“(児童文学)
谷暎子	“(児童文化)
前川公美夫	“(文学研究)
石塚純一	評議員(出版史研究)
押野武志	“(文学研究)
笠井嗣夫	“(詩・評論)

氏名	所属等
斉藤征義	評議員(詩)
鈴木光彦	“(俳句)
高橋明雄	“(評論)
立花峰夫	“(文学研究)
松嶋東洋	“(詩)
藪禎子	“(文学研究)
吉田秋陽	“(短歌)
和田由美	“(随筆)

■職員名簿(平成15年4月1日現在)

職名	氏名
館長(財団副理事長)	毛利正彦
副館長(財団常務理事)	安藤孝次郎
管理課長	能島康人
主査	村上博紀
主任	坂野透
事業課長	平原一良
主査	青柳文吉
主任	原田英明
司書	小川靖子
主任	宮坂頌子

職名	氏名
主任	岡本茂子
主任	丹伊田範子
主事	成田麻衣子
主事	松尾文子
主事	関田千鶴
主事	成澤有香

異動 坂野透 平成15年5月31日付
後任 吉田さつき 平成15年6月1日付

■ 諸会議・運営日誌 ■

- H14 4月27日(日) 映像鑑賞のつどい「天の夕顔」
4月29日(火) 企画展「フォスコ・マライーニ写真展」開幕(6月1日まで)
- 5月14日(水) 運営検討委員会**
- 5月24日(土) 文学館ウィークエンド・カレッジ(WEC)前期開講
- 5月30日(金) 理事会・評議員会**
- 6月17日(火) 企画展「木版の詩人・川上澄生と北海道」開幕(7月3日まで)
6月21日(土) 文芸セミナー「川上澄生の見た北海道」(平澤秀和)
7月12日(土) 特別企画展「林芙美子展」開幕(8月24日まで)
7月19日(土) 文芸講演会「林芙美子と周辺の女人たち」(宇治土公三津子)
7月20日(日) 映像鑑賞のつどい「浮雲」
7月21日(月) 講座「林芙美子の詩と短篇をめぐって」(平原一良)
7月26日(土) 「林芙美子展」記念フォーラム(川本三郎・山口昌男ほか)
7月30日(火) 夏のファミリー文学館「夏休み文学道場」(8月1日まで)
8月9日(土) 講座「林芙美子の北海道・樺太の旅をたどる」(青柳文吉)
8月17日(日) 映像鑑賞のつどい「めし」
8月23日(土) 映像鑑賞のつどい「浮雲」(再上映)
8月26日(火) 博物館学芸員実習 9月6日まで
8月30日(土) 企画展「大いなる遺産から」(9月13日まで)
WECワークショップ「文学館de俳句吟行」(辻協系一)
- 9月6日(土) 文芸セミナー「和田、長、近藤3氏を偲ぶ」(平原一良)
9月20日(土) 秋のファミリー文学館「あべ弘士絵本原画展」開幕(10月12日まで)
9月23日(火) 文芸セミナー「動物と絵本」(あべ弘士)
- 10月3日(金) 企画検討委員会**
- 10月12日(日) 映像鑑賞のつどい「蟹工船」
11月1日(土) 特別企画展「函館・青森 海峡浪漫」開幕(12月14日まで)
文化週間(常設展無料公開)
- 11月15日(土) 文学館ウィークエンド・カレッジ(WEC)後期開講
11月22日(土) 文芸講演会「私の中の海峡」(加藤幸子)
11月30日(日) 映像鑑賞のつどい「女性に関する十二章」
12月13日(土) 映像鑑賞のつどい「海峡」
12月21日(日) ロビーコンサート「ヴァイオリン・ファンジア」(演奏 鎌田 泉)
- 1月10日(土) 文学館子どもウィーク「物語を造形する」(11日まで)
1月15日(木) 文学館子どもウィーク 展覧会「みのりの庭」(25日まで)
2月7日(土) 企画展「詩人・百田宗治の戦後」開幕(3月21日まで)
3月6日(土) 文芸セミナー「百田宗治と北海道」(佐藤将寛)
- 3月11日(木) 運営検討委員会**
- 3月19日(火) 企画検討委員会 理事会・評議員会**

<付録>

北海道立文学館利用規則

北海道教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条第1項並びに第23条第1号及び第12号の規定に基づき、この教育委員会規則をここに制定する。

（趣旨）

第1条 北海道立文学館の利用については、法令等に定めるもののほか、この教育委員会規則の定めるところによる。

（文学館の目的）

第1条の2 北海道立文学館（以下「文学館」という。）は、文学に関する書籍、原稿、書簡、文献、写真その他の資料及び文学者の遺品等（以下「文学資料」という。）を収集し、保存し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、併せてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする。

（文学館の事業）

第1条の3 文学館は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- 1 文学資料を収集し、保管し、及び展示すること。
- 2 文学館が収集した文学資料を閲覧に供すること。
- 3 文学に関する展覧会、講演会、講座、映画鑑賞会その他の催し（以下「文学に関する催し」という。）を開催し、及び他の行うそれらの催しに協力すること。
- 4 一般公衆に対して、文学資料の利用に関し、必要な説明、助言等を行うこと。
- 5 特別展示室又は講堂（以下「特別展示室等」という。）を文学に関する催しの利用に供すること。
- 6 文学及び文学資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。
- 7 文学資料の保管、展示等に関する技術的研究を行うこと。
- 8 文学に関する案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書を作成し、及び配布すること。
- 9 他の文学館、図書館、美術館、博物館、研究機関等と緊密に連携し、及び協力し、刊行物及び情報の交換、文学資料の相互貸借等を行うこと。
- 10 地域における学校、図書館、公民館等の教育又は文化に関する諸施設が行う文学に関する活動を援助すること。
- 11 その他文学館の目的を達成するために必要な事業

（開館時間）

第2条 文学館の開館時間は、午前10時から 午後5時までとする。

2 文学館の管理運営上特別の必要があるとき又は非常変災その他急迫の事情があるときは、教育長は、臨時に、前項の開館時間を変更することができる。

3 前項の規定により開館時間を変更したときは、教育長は、その旨を文学館に掲示しなければならない。

(休館日)

第3条 文学館は、次に掲げる日には休館する。

1 月曜日

ただし、その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、その日後において、その日に最も近い休日でない日。

2 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで

2 文学館の管理運営上特別の必要があるときは、教育長は、前項に規定する休館日に開館することができる。

(臨時休館)

第4条 前条第1項に定めるもののほか、文学館の管理運営上特別の必要があるとき又は非常変災その他急迫の事情があるときは、教育長は、臨時に、休館することができる。

2 第2条第3項の規定は、前項の規定により臨時に休館する場合について準用する。

(入館の制限)

第5条 他人に迷惑を及ぼし、又はそのおそれがある者に対しては、教育長は、入館を断ることができる。

(入館者の遵守事項)

第6条 入館者は、文学館の利用につき、この規則及び教育長の指示に従うほか、特に次に掲げる事項を遵守しなければならない。

1 建物、附属設備又は文学館資料（文学館が収集し、保管し、又は展示する資料をいう。以下同じ。）を汚し、若しくは損傷し、又はそれらのおそれのある行為をしないこと。

2 他人に迷惑を及ぼし、又はそのおそれのある行為をしないこと。

3 指定の場所以外で飲食し、又は喫煙しないこと。

2 入館者が前項の規定に違反し、かつ、文学館の管理運営上支障があると認めるときは、教育長は、当該入館者を退館させることができる。

(入館の細目)

第7条 前2条に定めるもののほか、入館に関し必要な事項は、教育長が定める。

(観覧料の免除)

第8条 次に掲げる者が文学館における常設展示又は展覧会（特別企画によるものの展覧会を除く。）を観覧する場合は、その観覧料を免除する。

- 1 小学校の児童並びに中学校及び高等学校の生徒並びにこれらに準ずる者（特別展示を除く。）
 - 2 小学校の児童又は中学校の生徒を引率する校長又は教員
 - 3 盲学校、聾^{ろう}学校及び養護学校の児童又は生徒の引率者
 - 4 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第7条に規定する児童福祉施設に入所し、又は通園している少年及びその引率者
 - 5 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定による身体障害者手帳の交付を受けている者及びその引率者
 - 6 生活保護法（昭和25年法律第144号）による生活保護を受けている者
 - 7 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター若しくは障害者職業センターの長又は精神保健指定医により知的障害者と判定された者及びその引率者
 - 8 精神保健福祉センターの長、精神保健指定医又は精神科を標ぼうする医師により精神障害者（知的障害者を除く。）と判定された者及びその引率者
 - 9 老人福祉法（昭和38年法律第133号）第15条に規定する老人福祉施設に入所している者及びその引率者
 - 10 65歳以上の者
 - 11 その他教育長が前各号に準ずる者と認めるもの
- 2 前項の規定により観覧料の免除を受けようとする者は、同項各号に該当する者であることを証する書面を教育長に掲示しなければならない。
- 3 第1項に該当する場合を除き、観覧料の免除を受けようとする者は、あらかじめ観覧料免除申請書（別記第1号様式）を教育長に提出し、その承認を受けなければならない。
- 4 教育長は、前項の規定により観覧料を免除するときは、観覧料免除書（別記第2号様式）を交付するものとする。

（特別展示室等の利用の承認）

第9条 文学に関する催しを行うため、特別展示室等を利用しようとする者は、あらかじめ、特別展示室等利用申請書（別記第3号様式）を教育長に提出し、その承認を受けなければならない。

- 2 教育長は、前項の規定により特別展示室等の利用を承認したときは、特別展示室等利用承認書（別記第4号様式）を交付するものとする。

（特別展示室等の利用の不承認）

第10条 教育長は、前条第1項の申請が次のいずれかに該当すると認める場合は、その利用を承認しないものとする。

- 1 利用の目的が文学館の目的に沿わないとき。

- 2 文学館の秩序を乱すおそれがあるとき。
 - 3 文学に関する催しの料金が1人につき、1,350円を超えるとき。
 - 4 その他文学館の管理運営上支障があるとき。
- 2 教育長は、前項の規定により特別展示室等の利用を承認しないときは、申請者に対し、書面により、その旨を通知するものとする。

(特別展示室等の利用の承認の取消等)

第11条 教育長は、特別展示室等の利用の承認を受けた者（以下「利用者」という。）が次のいずれかに該当すると認める場合は、その承認を取り消し、又はその利用を制限し、若しくは停止することができる。

- 1 利用の申請に偽りがあったとき。
- 2 この教育委員会規則に違反したとき。
- 3 故意又は重大な過失により施設設備を破損し、又は滅失したとき。
- 4 その他文学館の管理運営上支障があるとき。

(施設設備の変更の禁止)

第12条 利用者は、特別展示室等の利用において、その施設設備に特別な設備をし、又は変更を加えてはならない。ただし、あらかじめ、教育長の承認を受けたときは、この限りでない。

(原状回復の義務)

第13条 利用者は、特別展示室等の利用を終了したときは、その利用に係る施設設備を原状に回復しなければならない。第11条の規定により利用の承認を取り消され、又は利用を制限され、若しくは停止されたときも、同じとする。

(使用料の免除)

第13条の2 特別展示室等の利用が次のいずれかに該当する場合はその使用料の免除を受けることができる。

- 1 道立文学館との共催により開催する文学に関する催しのため利用するとき。
 - 2 その他教育長が必要と認めるとき。
- 2 前項の規定により使用料の免除を受けようとする者は、あらかじめ、使用料免除申請書（別記第4号様式の2）を教育長に提出し、その承認を受けなければならない。
- 3 教育長は、第1項の規定により使用料を免除するときは、申請者に対し、使用料免除書（別記第4号様式の3）を交付しなければならない。
 - 4 教育長は、使用料を免除しないときは、申請者に対し、書面により、その旨を通知しなければならない。

(文学館資料の閲覧)

第14条 文学館資料（文学館が他から借り受けたものを除く。第2項、第4項及び次条から第19条までの規定

において同じ。)を閲覧しようとする者は、あらかじめ、文学館資料閲覧申込書(別記第5号様式)を教育長に提出しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、保存対策上特別の取扱いを要する文学館資料(以下「特別資料」という。)を閲覧しようとする者は、あらかじめ、特別資料閲覧申請書(別記第6号様式)を教育長に提出し、その承認を受けなければならない。

3 教育長は、前項の規定により特別資料の閲覧を承認したときは、特別資料閲覧承認書(別記第7号様式)を交付するものとする。

4 文学館資料は、所定の場所で閲覧しなければならない。

(閲覧の制限)

第15条 この教育委員会規則その他の規程に違反した者及び教育長の指示に従わない者に対しては、教育長は、文学館資料の閲覧を禁止することができる。

(特別利用の承認等)

第16条 文学館資料の撮影、複写又は模造(以下「特別利用」という。)を行おうとする者は、あらかじめ、特別利用申請書(別記第8号様式)を教育長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 教育長は、前項の規定により特別利用を承認したときは、特別利用承認書(別記第9号様式)を交付するものとする。

3 特別利用は、教育長の指示に従って行わなければならない。

4 教育長は、特別利用の承認を受けた者が前項の規定に違反したときは、その承認を取り消すことができる。

(撮影品等の刊行等の承認)

第17条 文学館資料を撮影し、複写し又は模造したもの(以下「撮影品等」という。)を刊行し、若しくは複製し、又は研究発表等に使用しようとする者は、あらかじめ、撮影品等使用申請書(別記第10号様式)を教育長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 教育長は、前項の規定により撮影品等の刊行等を承認したときは、撮影品等使用承認書(別記第11号様式)を交付するものとする。

(文学館資料の貸出し)

第18条 文学館資料は、次に掲げる者に対して貸出しをすることができる。

1 国立の博物館、博物館法(昭和26年法律第285号)第2条第1項に規定する博物館及び同法第29条の規定により文部大臣の指定した博物館に相当する施設の長

2 社会教育法(昭和24年法律第207号)第21条に規定する公民館の長

3 国立の図書館及び図書館法(昭和25年法律第118号)第2条第1項に規定する図書館の長

- 4 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校の長
 - 5 その他教育長が適当と認める者
- 2 前項の規定により貸出しを受けようとする者は、あらかじめ、文学資料貸出申請書（別記第12号様式）を教育長に提出し、承認を受けなければならない。
 - 3 教育長は、前2項の規定により文学館資料の貸出しを承認したときは、文学資料貸出承認書（別記第13号様式）を交付するものとする。

（貸出期間等）

第19条 文学館資料の貸出期間は、30日以内とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、教育長は、特に必要と認めたときは、文学館資料の貸出期間を延長することができる。
- 3 教育長は、必要があるときは、貸出期間中であっても、文学館資料の返還を求めることができる。

（破損等の責任）

第20条 文学館の入館者、特別展示室等の利用者、文学館資料の閲覧者若しくは特別利用を行う者又は文学館資料の貸出しを受けた者が、その施設設備又は文学館資料を破損し、又は滅失したときは、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。

（補則）

第21条 この教育委員会規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

（施行期日）

この教育委員会規則は、平成7年1月4日から施行する。

附 則

この教育委員会規則は、公布の日から施行する。

（様式は省略）

平成15年度年報

HOKKAIDO MUSEUM OF LITERATURE

北海道立文学館・(財)北海道文学館

〒064-0931 札幌市中央区中島公園1番4号

TEL (011) 511-7655 FAX (011) 511-3266

[印刷：中西印刷株式会社]